

発行所
石川県保険医協会
 〒920 金沢市尾張町1丁目9番11号
 尾張町レジデンス2F
 電話 (0762) 222-5373 番
 FAX (0762) 31-5156 番
 発行人 高松 弘 明
 印刷所 ソノダ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(千共)
 (※本紙の購読料は会費に含まれます)

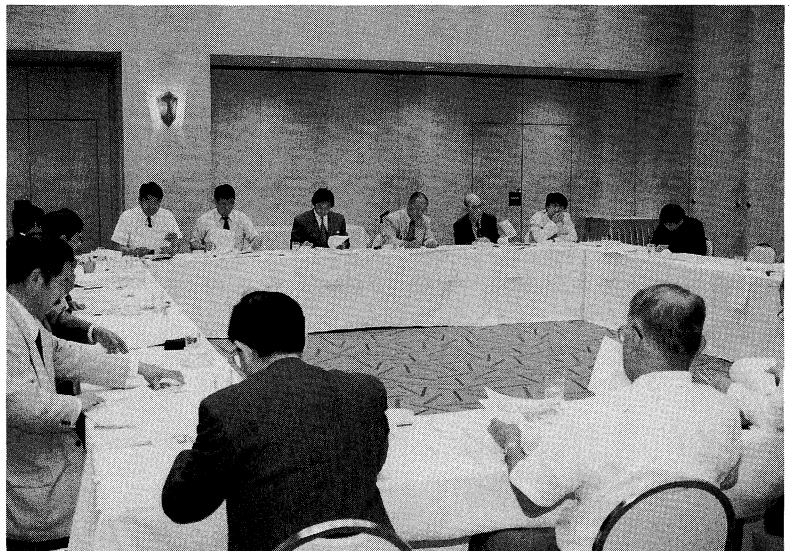
石川保険医新聞

●●● 主な記事 ●●●
 2面 県保険課と懇談会
 3面 行政手続条例について
 4面 在宅ケア実践活動in北陸
 5面 障害者施設 仏子園

協会の会員数
 医科 606人 計 833人
 歯科 227人

第28回 保団連北信越ブロック会議

指導対策を最重点に 各県の活動を交流



北信越5県と保団連から総勢22人が出席
 (直江津・ホテルセンチュリーイカヤ)

第二十八回の北信越ブロック会議は六月二十三日(日)、直江津で開かれた。富山、福井、長野、新潟、石川から総勢二十人、保団連より二人が出席した。石川からは高松会長、安藤副会長を合わせた計六人が出席、数の上からも意気込みからも最も元気の協会であった。

定刻の十時半に石川の当番議長で議事が始まり、まず保団連の林常任幹事より今日の議題である①指導・監査②介護保険③医療保険改革④乳幼児医療費助成⑤消費税⑥大規模災害の対策の六つの問題に対する概略が行われ、その後各議題に対し県ごとの意見が発表された。特に①の指導・監査

の問題では、富山を除くすべての協会が各県保険課と直接懇談、活発な活動を展開していた。出された意見の中では、①保険医療の枠の中で公平、効率性を求めるなら、各県ごとの高点数を基準とする、こと自体が矛盾であり、圧倒的に平均点数が高い都道府県を重点的に指導すべきだという富山の意見②突然浮上してきたピア・レビュー(医師会による保険医指導)の問題に対し、この方法でこれまで行われてきた恣意的な選別指導を防げるか、医師会が会員に対する新たな権力を握るだけではないか、という各県の強い危惧が注目される意見であった。

指導問題は予定時間をオーバーし、昼食時間を挟んで午後二時まで討議された。午後からは残る五つの議題について討論が行われた。会議前日に各大手新聞に掲載された保険改革の素案の内容は、われわれの想像を絶するものであり、今後なればなり構わぬ医療費削減の圧力に対し、保団連の総力を挙げて国民医療を守り抜くことが確認された。

乳幼児包括点数は、予想どおり三歳未満の医療費助成が進んでいる長野、福井で届け出率が高く、その他の県では低かった。早急に助成の充実を求める必要があろう。

消費税の問題に関しては新潟から、税の根本的理解が保団連も医師会もできていないと指摘され、帰った後も一度徹底的に勉強し、会員に再度知らせる必要を痛感した。

持論

新指導大綱・新監査要綱の改定については、本紙二月号の「持論」でその重大な問題点を指摘した。協会ではその後四月に県保険課に対して要望書と質問書を提出し、五月に指導問題会員懇談会を開催すると同時に、六月三日には県保険課と初の懇談を行った。

以上の活動を通して明らかにした新たな見解や行動目標を確認するため、再び審査・指導問題を整理してみよう。

そもそも厚生省が指導大綱を改定する最大の理由は、支払機関の審査強化だけでは十分に果たせない医療費抑制を遂行せんがため、法に基づく指導・監査権を行使して、支払機構に直接介入することであった。その目的の中医協小委員会報告書を出す過程で、富山や京都の事件が

新指導大綱・新監査要綱

医療の質の向上のために

平均点数アップは当然

を誘導しながら、絶えず対象者を抽出して限りなく平均点数を下げていく国保安定化計画の手法と同じである。なぜ、全保険医を対象にした制度を行政自ら審査機構をさしおいて作る必要があるのか。会員懇談会の参加者アンケートでも反対意見が

と指導を受けて所信を主張しようではないか。「指導ヲ受クベシ」と「指導に従うべし」は同一ではない。療養担当規則と点数表に違反せず、患者の必要に応じた適正な診療をしていて結果的に高点数になろうとそれは決して悪ではない。会員懇談会

で意見が出たように点数を高める工夫をする対処もあるだろうが、むしろ医学的に質を向上させる努力がはるかに大切である。そのために平均点数が上がっても当然であらう。そのような医療を保障する運動こそ日医や保団連が取り組む必要がある。もちろん、無用な指摘を受けないようにカルテや資料を整備する配慮は大切である。そのためには指導通知が届いたら一人で悩むことなく、友人や協会に大いに相談して皆で事例レセプトの検討会も持つのではないかと。

さらに、指導行政は行政手続法ができて当事者にはガラス張りになったが、医療を受ける肝心の患者、住民には知らされていない。誤った指導行政が、第一線医療の萎縮をもたらし、質を落とす可能性が大いにあり、これを広く世論に訴えることが重要な課題であらう。

災害時の 対策も

大規模災害時の対策については石川に委ねられた格好で、あまり進展していないが、災害時に緊急に会議をするための電話会議の方式が提案され、積極的に推進していくこととなった。最後に当協会の梶先生から訪問歯科診療ネットワークの報告がなされ、暖かい励ましの言葉と先行県のアドバイスを頂いた。歯科の先生方、頑張ろう。

医心凡語

世界最大の島、マダガスカル島の上空で神に出会ったような感動に襲われた。眼下には黒みを帯びた深い森が大きな波のようにうねり、見渡す限り山や谷を覆い尽くしていた。三十分ほど食い入るように眺めていたが、人間の存在を示す痕跡が無いのだ。▼想像を遙かに越えた壮大な森の出現に心が訳もなくひれ伏してしまった。と、同時に日本の上空を飛んで愕然としたことを思い出した。平野に続く丘陵地は宅地やゴルフ場造成のためジグソーパズルのように切り取られ、大都市付近では山そのものが切り崩されていった。地上に居ては知り得ない無様な自然破壊の広がり、空からだと一望できた。これはひどい、やり過ぎだ、と、情けなくなつた。▼自然の生と死を象徴する二つの景色は、空にのぼって初めて知った。「木を見て森を見ず」のごとく、人の視野や意識はどんどん小さな範囲に狭められている。何よりも自己が優先する幼児がえり現象があらゆる世代にはびこり、悲しいニュースを次々と生み出す。悪いことに、こういった価値観の変化は病識が無いため、おかしな気分付くまで治らない。気付くためには、日常から少し逸脱した環境に身を置くことが必要だ。▼意外に簡単なことだ。少し高見に登って周囲を見回すことから始めてはいかかが。

今回の理事会は特に大
 事な報告事項が多い。
 昨年設立した有会社
 ヒボクラテスの事業計画
 についての議論。利益を
 出すことも大切だが、利
 益をどのように協会活動
 に貢献させるかが、なか
 なか難しい問題である。
 歯科部より訪問歯科診
 療についての説明あり。
 この訪問歯科診療につい
 ては、保険医協会全体の
 活動として、歯科と医科
 が連携して積極的に取り
 組もうとの試み。これは
 全国的にも注目を集めて
 いる活動で、何としても
 軌道に乗せたいと思う。
 これについては、秋に開
 かれる保団連医療研究集
 会にて発表することにな
 った。

続いて六月三日に行わ

との懇談についての報告
 あり。このような懇談は、
 協会にとっても初めての
 ことであり画期的なこと
 だ。始めはお互い「なごやか
 にいきましよう」と言い
 ながら、本題に入ると緊
 張したやり取りが交わさ
 れたとのこと。出席され
 た役員・事務局の皆さん
 ご苦勞様でした。
 医療福祉部からは養護
 学校教諭との懇談会の報
 告など、盛りだくさんの
 報告や協議があり、定刻
 を大幅に超過してしまっ
 たが、これも目一杯各方
 面に活動している証。こ
 れからも体を壊さず、が
 んばろう。
 (喜多 記)

第4回理事会

議題、盛りだくさん

(6月4日、11人出席)

6月度

理事会 点描

報告事項では、まず総
 務部から会員動向。会員
 数八百三十人と最近増加
 が著しい。審査・指導問
 題での協会の姿勢が評価
 されているのか。
 財政部からはパート職
 員が北川映子さんに交代
 との報告。
 経営・共済部からはレ
 セコンの改定料金に関す
 るアンケート調査とレセ
 プト用紙A4判化への対
 応について。
 歯科部からは訪問歯科
 ネットワークについて。
 医科会員へのニーズ調査
 で八十五通の回答(六月
 十八日現在)。予想以上
 の好意的反応に慎重かつ
 意欲的に取り組む旨の決

第5回理事会

会員増加著しく

(6月18日、10人出席)

団連病院・有床診療所問
 題交流集会への出席要請。
 医療従事者のためのJ A

学術・保険部からは保
 意。
 L接遇講座が十月二十四
 日の開催予定で準備が順
 調。
 機関紙・文化部からは
 十月六日開催のドクター
 ズ・ファミリー・コンサ
 ートの申し込み状況。
 協議事項は何と云って
 も最重要課題である新指
 導大綱への対応について
 一時間あまりを使って討
 議。厚生省の経済第一の
 医療費抑制政策に対して、
 われわれは医師として良
 心に従って医療を行うこ
 とを、そしてそのことを
 保証する体制を作ること
 が課せられた使命である
 ことを確認した。
 (小森 記)

県保険課と初めての懇談会

新指導大綱・新監査要綱について

その運用方法を質疑応答で

六月三日午後一時半から
 石川県厚生部保険課と石川
 県保険医協会との初めての
 懇談会が、新指導大綱・新
 監査要綱の運用に関する質
 疑応答形式で実現しました。
 県保険課との直接交渉は、
 協会として長年の懸案事項
 でありました。出席者は保
 険課から木下指導医療官、
 山辺、太田両医療事務指導
 官で、協会から高松会長、
 安藤副会長、神田事務局長
 です。懇談は保険課内で勤
 務中に行い、固かった雰囲気
 も時間とともにリラックス
 して自由討論の場となり
 ました。
 初めに高松会長から「新
 指導大綱に関する協会から
 の要望書」を手渡しし、事
 前提出の質問事項に基づい
 て意見交換しました。質問
 順にその要点をまとめてみ
 ます。
 ①選定基準については、医
 療機関の類型・区分は通達
 どおりの病院四区分・医科
 診療所十一区分・歯科一區
 分・薬局一区分であり、在
 宅医療や処方箋発行による
 平均点数の格差は現時点で
 は考慮しない。
 ②平均点数算出の基準とな
 るレセプトは、社会保険分
 で病院は入院本人、診療所
 は入院外本人(小児科・産
 婦人科は家族分)、老人病

院は老人保健分である。対
 象月は各医療機関毎の事情
 が異なるから何月分かは公
 表しない。
 《注》本年度は一九九五年
 十一月、十二月診療分が対
 象月。
 ③平均点数の情報は、全体
 に対しては公開しない。対
 象となった医療機関に対し
 ては、必要があれば該当す
 る類型・区分ごとの平均点
 数は知らせる。
 ④集団的個別指導の対象医
 療機関は、高点数の上位八
 %とするが、その件数は明
 らかにしない。類型・区分
 ごと平均点数が診療所
 一・二倍、病院で一・一
 倍以下の医療機関は対象外
 である。指導は六月から予
 定しているが通知は三週間
 前に行う。当該レセプト五
 ～十枚を事前に通知する。
 《注》石川県では八月から
 実施を予定している。
 ⑤協会として特に関心を持
 っている「集団的個別指導で
 適正診療、適正請求と判断
 されても、翌年度実績も高
 点数だった場合は個別指導
 の対象になるのか？」の質
 問には、「高点数の妥当性
 が明らかでも対象になる。
 ただし「おおむね妥当」、
 『経過観察』と判断された
 ら、その後二年間は集団的
 個別指導の対象からはずす
 切な取り扱い手続きや請求
 手続き」としか返答がなかつ
 た。
 ⑦指摘事項が納得できず、
 自主返還に応じない場合な
 どは「指導拒否」に該当し
 ない。
 ⑧選定委員会に医療団体役
 員等の関与はありえない。
 およそ以上の通りでありま
 した。詳細については協会
 事務局までお問合せ下さい。
 なお、最後に木下氏は「指
 導はあくまでも教育的見地
 からです」。山辺氏は「指
 導を受けられる先生方は緊
 張しすぎる。監査とは違
 ます」と感想を述べ、高松
 会長から「従来のような指
 導の際の指摘事項や相談事例などぜひ当
 会事務局までお寄せ下さい。役員・事務局
 一体となってご相談に応じます。」

囲碁 解答

白1が好手です。
 (白7は3のところ)

第11回保団連医療研究集会

●メインテーマ●
「現代の生と死を考える」

日時 9月21日(土)～22日(日)
 会場 青森県・青森公立大学

分科会

- ① 在宅医療・在宅ケア
- ② 医科・日常診療の諸工夫
- ③ 歯科・一工夫した私の歯科診療
- ④ 公害・環境問題と医師の役割
- ⑤ 医学・医学史、医療運動史

併行企画 **医療とパソコン**

◎パンフレットご希望の方は協会までご請求ください。
 ☎0762(22)5373/FAX0762(31)5156

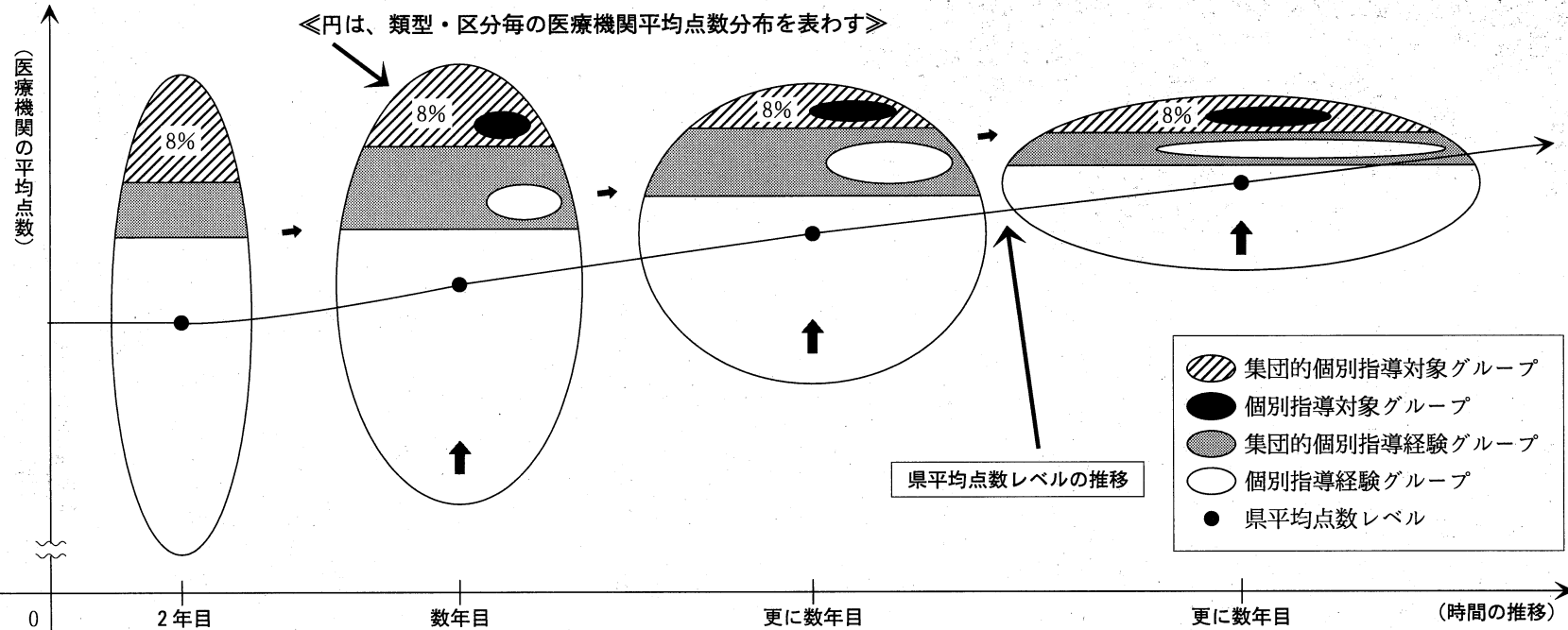
新指導大綱後の医療機関平均点数分布の推移予測《イメージ図》

※指導を回避せず、毅然と立ち向かった場合を想定。

《富山県保険医協会編》

〔イメージ図が成立する前提条件〕

- (1) 県内の医療機関が、全体として集団的個別指導の対象に選定されることを回避しない姿勢を確立した場合。
- (2) 類型区分毎の県平均点数×1.2以上の医療機関は、集団的個別指導を避けることなく、個別指導までの2年間において、カルテ整備や保険ルールの習熟等を集団的に進め、自らの診療と請求の正当性・妥当性に自信をつける努力をした場合。(結果として、相対的な高点数を継続する方向に進む)
- (3) 類型区分毎の県平均点数×1.2以下の医療機関においては、一層の診療内容の充実と請求漏れ防止点検等を行ない、各々の医療機関の平均点数の改善をはかる努力をした場合。(結果として、底上げがはかられ、区分毎の県平均点数が、ゆるやかに上昇する方向に推移する)



◀円は、類型・区分毎の医療機関平均点数分布を表わす▶

県平均点数レベルの推移

会員寄稿

危険な'96年「指導大綱」

医師間の不信と離反?

今回の指導大綱は、中医 師および医学有識者が「九 険医の代表者でもない」協「審査、指導、監査小委 六年指導大綱」の産みの親 九六年指導大綱の特徴は「恣意性を無くすため高点数を唯一の指導選択の基準」として「医学的根拠を削除」側は強調している。つまり、機関であり、必ずしも国民 とし「医学的根拠を削除」あなたたちの仲間である医 の総意でもなくわれわれ保 した点にある。

「行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的」とした行政手続法が一九九四年十月一日から施行されている。また同法の規定の趣旨にのっとり、石川県においては行政手続法が本年四月一日から施行されている。この行政手続法・行政手続条例と指導大綱の改定との関連を考えてみたい。

保団連北信越ブロックが昨年十二月に厚生省保険局と懇談した際に、神田雄二医療課課長補佐は「法の適用関係で言えば、厚生大臣が各県保険課と行う共同指導は行政手続法の適用となるが、都道府県が行う個別指導は適用外である。ただ、行政手続法の精神については、(今回の大綱改定や今後の指導でも)踏まえてやっていきたい」と回答している。しかし、行政手続法の施行に伴って、指導大綱・監査要綱が改定された経緯があり、今後、県が行う個別指導でも「行政手続法」

■ 知っておきたい 石川県行政手続条例 ■ 県保険課の個別指導も適用に

このように行政手続法・行政手続条例には、行政当局の行為を規制する文言がいくつも盛り込まれており、指導・監査問題に対する法的根拠として大いに研究・活用し、保険医の権利を守っていききたい。ただし、これらの法令による権利保護と指導内容を改善させることとは別問題であることは、わきまえておく必要がある。

確かに以前の「指導」に「恣意性を排除すること」が最低限の掛け声であったが「指導大綱」は「高点数で保審査委員の反感を買えば、あっても医師会からの理由が果てしなくある」という理由で、個別指導の対象にされた。また個別指導の対象となっても「医師会の有力者」は除外される工作がなされた。

九六年指導大綱の「選定委員会」には医師会関係者は除外されているが、「支払基金」に対象医療機関の診療状況の情報提供を受け、意見を聞くことある。支払基金の審査委員を真に信用してよいのであろうか?

「医師会の介入」の姿勢が情報公開を基本とし、公正で無い限り、中医協・社保及び国保審査委員、医師会としてわれわれ保険医の医師間に取りもどせない「亀裂と反目」が生じる危険性は大きい。(金沢市外科)

「新点数運用Q&A」の内容訂正のお知らせ

二十八ページの十七を次のとおり訂正させていただきますようお願いいたします。

〔特定注射薬剤治療指導管理料〕

平成八年六月五日付、保険発第九十二号により次のとおり追加されましたので、ご留意下さい。
二百五円以下の薬剤で当該管理料を算定した場合、「診療報酬明細書より当該管理料に係る薬剤名が判断できない場合は薬剤名を摘要欄に記載すること」になりました。審査上、診断名だけでは判断できない場合がありますので、薬剤名を記入くださるようお願いいたします。

在宅ケア実践活動in北陸

全国ネットワークが始動 今後の発展に期待

喜多 徹 (野々市町・内科)

在宅医療を熱心によって 代表 (元ゆきぐに大和病院 いることを報告されました。 いる診療所が、全国ネット ワークをつくって活動を開 始したとの情報を耳にし、 演があり、病院長を辞めて 診療所を開業し、在宅医療 どのなことをやろうとして いる組織なのか興味を持つ やデイ・ケアを取り組み始 業しておられる矢野先生の ところでの集いが開かれ ことを聞き、六月九日朝 さっそく出かけに行きまし た。

会場は矢野医院の向かいの公民館で、すでに数十人の方が参集していました。 始めに、在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク

続いて、石川の板谷医院、福井の藤井医院、富山の矢野医院より各々の診療所での活動報告を、医院スタッフが発表されました。三医院の共通の話題として「デイ・ケア」を取り上げ、それぞれほぼ順調に運営して

「これからの医療と福祉の連携について」と題するシンポジウムがあり、黒岩代表、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターの代表の方がパネラーとなり、在宅医療を取り巻く具体的な問題点などが話し合われました。

期待して新湊市まで行きましたが、正直なところもう一つピンとくる話が多かつたとの印象でした。特に活動報告は「在宅医療のサクセス・ストーリー」といった感じで、むしろ日々の在宅医療についての悩み、困難、限界に直面している者としての、やや拍子抜けの思いでした。

「デイ・ケア」にしても金沢市周辺のように病院から老健施設まで盛んに実施し、そのほかに市町村もデイ・サービス事業を充実させようとしている時期に、診療所が手を出すのは、ちよつと経営的にもどうかかなと思



140人の医師、コ・メディカルが集って開かれた在宅ケア実践活動 in 北陸 (6月9日・新湊市立新湊公民館)

いました。ともあれ、医師よりも看護婦、MSWなどの医療スタッフが熱心に活動しておられる感じがすし、会議そのものは体験報告が中心で、もう一つ理念がはっきりしないのも事実です。しかし何しろ昨年生まれたばかりの組織、今後どのように発展していくか、もう少し見守っても良いのではないかと、偽らざる気持ちです。



しなやかな心を 持ち続けたい

季節の移ろいは早いものです。濃い緑と雨の季節には、アジサイ、花しょうぶ、沙羅(しゃら)など青や紫、白の花がお似合いです。庭の隅には、いつの間にかドクダミも白十字の花を咲かせています。生命力の強い草で、

合です。



中嶋和久先生(金沢市科)の スポーツの すすめ

(3回シリーズ・最終回)

たものです。今年も県予選に参加しましたが、残念ながら昨年に続き決勝で敗退です。毎年、内容が悪くなるようですが、四十一歳歳の野球好きのオジサンたちの試合は一流のプレーがあるかと思えば、哀しさを感じさせるプレーがあつたりして、真剣な割にはどこかのどかなところがあつたりして、思いを残させてくれるように思います。

入院医療機関の将来展望と 指導への具体的対応策を学習

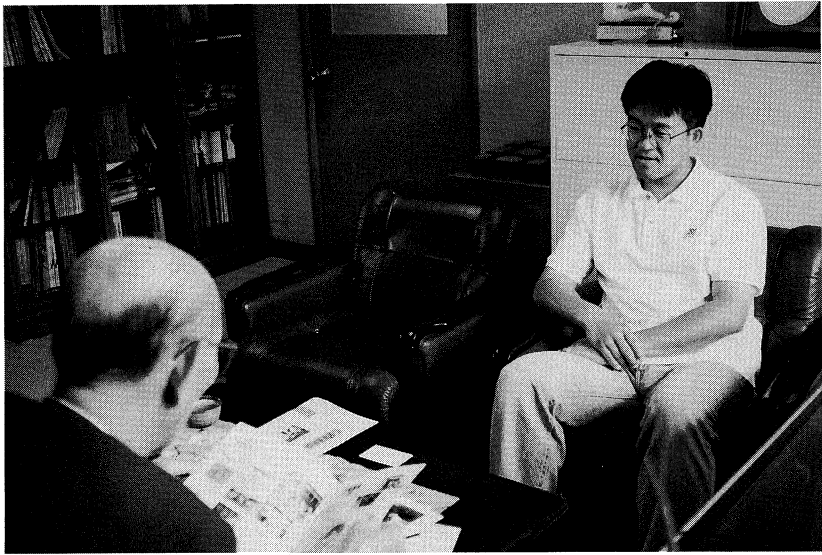
保団連「病院・有床診療所問題交流集会」 (8月24日～25日) 参加のご案内

入院医療をめぐる情勢はさらに厳しくなっています。病院・有床診療所の将来展望を探るためには、厚生省の入院医療政策を見据えて、医療の改悪を許さない運動を行うとともに、個々の病院・有床診療所がしっかりとした具体的対応を図っていく必要があります。

そこで保団連第14回「病院・有床診療所問題交流集会」では、①入院医療機関の将来展望、②指導監査について学習を深め、対応策を協議します。

多くの会員・経営担当者の皆様のご参加を、お待ちしております。

- 1996年8月24日(土) 18時～21時 記念講演 厚生省の入院医療政策と将来展望 広井 良典氏(千葉大学法経学部助教授) 基調提案 入院医療施設をめぐる問題と具体的課題
■1996年8月25日(日) 10時～15時半 午前 学習会「指導に強い病院・有床診へ」 午後 病院分科会「届出医療の内容と留意点」 有床診療分科会「小規模入院施設構想と運動」
■参加費 ①医師・従業員とも両日参加1万円(1日のみ5千円) ②同一医療機関2人目からは、両日参加5千円(1日のみ3千円)
■会場 新大阪コロナホテル
■申込締切 8月10日(土)までに、各県の保険医協会までお申し込み下さい。定数は、150人です。定数になり次第締め切らせて頂きます。



仏子園の宮岸正明主任指導員(右)から熱のこもった話を聞く安藤良一副会長

障害者施設

シリーズ⑦

知的障害児施設

社会福祉法人 仏子園

〒924 松任市北安田548
TEL 0762(75)0616

施設職員の専門性と人間性が施設の機能を高める力

仏子園主任指導員 宮岸 正明

「仏子園」は松任市にある知的障害児の入所施設で定員は六十人です。いま社会は高齢化と少子化を迎え、福祉の施策の中心は施設入所型福祉から在宅・地域型福祉へと移行しています。そのため、入所型の児童施設の担う社会的役割は不明確になりがちです。地域社会は様々な社会問題を抱え、今とても悩んでいます。コミュニケーションが分断され、かつて地域と家族が持っていた福祉機能が極度に低下している中で、

自己決定に基づく相互主体的関係

施設には二つの大きな機能があります。一つは生活機能です。仏子園でもノーマライゼーションの普及により、この生活機能の改善を図ってきました。QOLの向上を目的に、生活空間の改善・日課の見直し・食事の改善などが進んでいます。また、利用者の人権という側面から「個人の尊厳」を中心に据えてすべての活動が取り組まれ、利用者職員との関係の在り方が話し合われています。そんな折、医療分野でインフォームド・コンセント(自己決定に基づく相互主体的関係)という言葉が最も

子供たちの生活は混乱をきたしています。また学校教育においても能力主義的傾向が強く、その流れに追いついていけない多くの子供たちの姿が見られます。一方、施設では地域社会では見られなくなった集団生活が存在しています。教育産業や受験体制とは無縁の存在で、子供が子供らしく活動できる環境が多く残っています。

見学 後記

加賀平野のど真ん中、梅雨に濡れて美しい青田の広がる一角に、小さなお寺、行善寺がある。ここが社会福祉法人「仏子園」発祥の地、住職の故郷。雄谷本英氏が、一九六〇年に知的障害児を集めて設立されたのが始まりという。現在に至るまでの入園者二百五十六人、退園者二百七人で、今は五十人ほど入所している。園者たちの生活と連帯が、その内約十人が身体障害者を併有している。(安藤良一記)

を理解するのは難しく、結局、手術は行われませんでした。一つの判断が人の生命を左右する場合、知的障害者にとつての相互主体的関係の確立というのをどう考へればよいのでしょうか。医学的に手術が明らかに必要な場合において、知的障害を持つ人が一時的な感情で拒否した場合、それを「自分で決めたのだからしょうがない」というのでは、あまりにも無責任です。自己決定ということは、単に「自分で決める」ということだけでなく、他人と相談できる、感情に流されないこと、内面の豊かさを伴った上での決定でなければ意味がありません。私たち施設職員は、利用者にとつての良き理解者(個人の尊重)にとどまるのではなく、良きアドバイザーとしての専門性と人間性が求められているように思います。

1996年度 第24回レクリエーション

- 【記】
- とき 9月21日(土)～9月23日(月・祝) 2泊3日 (21日午前中出発、23日午後帰着)
- ところ 北海道(札幌、小樽、登別温泉、洞爺湖、昭和新山など)
- 参加費 10万円
- 定員 45人 (参加者が20人以下の場合は、中止になる場合があります)
- お申し込み 保険医協会までお電話で ☎0762(22)5373

| 日次 | 日時 | 日 程 表 |
|----|----------|---|
| 1 | 9月21日(土) | (ANA381便)※ 小松空港(10:30/11:25) → 新千歳空港(12:55/13:20) → 貴切バス → ご昼食(13:30/14:10) → 白老ポロコタン(15:20/16:20) ※出発時間は変更になる場合があります。 ※随所から蒸気熱湯が吹き出している地獄谷がございます。 |
| 2 | 9月22日(日) | ご宿泊先(8:00) → オロフレ峠(9:15/10:00) → 昭和新山とガラス工房(10:20/10:40) → 洞爺湖展望台(12:00/12:40) → ご昼食(14:00/17:00フリータイム) → 小樽(運河・北一硝子・オルゴール堂・裕次郎記念館など) → 札幌市内(泊) ※夕食は各自にて、札幌の夜をご満喫下さい。 |
| 3 | 9月23日(月) | ご宿泊先(9:40) → 車窓より市内観光(大通り公園・旧道庁・時計台など) → 札幌ファクトリーショッピング(10:00/10:50) → 新千歳空港(12:00/12:50) → ANA058便 → 羽田空港(14:20/15:15) → ANA757便 → 小松空港(16:15) 昼食お弁当 |

石川県医事文化史跡めぐり

〈15〉

加賀藩の種痘に貢献した

明石 昭 齊

多留淳文 (日本医学史学会評議員) (金沢市・内科)



明石昭齊の墓(金沢市野田山墓地)

今年にはジェンナー牛痘 種痘法二百周年に当たる。天然痘に変わって、今ま WHO が天然痘絶滅宣言を出したとおり天然痘は 地球から消え去り、天

今年にはジェンナー牛痘 種痘法二百周年に当たる。天然痘に変わって、今ま WHO が天然痘絶滅宣言を出したとおり天然痘は 地球から消え去り、天

今年にはジェンナー牛痘 種痘法二百周年に当たる。天然痘に変わって、今ま WHO が天然痘絶滅宣言を出したとおり天然痘は 地球から消え去り、天

今年にはジェンナー牛痘 種痘法二百周年に当たる。天然痘に変わって、今ま WHO が天然痘絶滅宣言を出したとおり天然痘は 地球から消え去り、天

サイコロジカル・ショート・ショート

マインドコントロール編 (その14)

携帯電話

行動の自動性

大石 ひろし

ハンドルを右にゆっくりと切ると、崖の下に生えている木々の梢が次々とヘッドライトの光の中に消え、次いで谷川で急いでハンドルを切ると、照らされた岩肌が迫ってくる。ようやくのことで、曲がりくねった長い坂を下り終え、山裾に添った直線道路に入った。海側から対向車のライトが、まっすぐに近付いてくるのが見える。

へチチチチ チチチチチ

思いがけず、助手席のカバンの中の携帯電話が鳴った。私は反射的に左手を伸ばし、それを取り上げ、

受信のスイッチを押した。その瞬間、「はっ」と目を射た光が左に切れると同時に、「ガッ」と胸にハンドルの衝撃を受けた。目の前を横切った車がスピニングしてガードレールにぶつかり、視野から消えていった。

われわれは今、とてつもなく複雑な環境の中に住んでいる。これに対処するには物事の特徴をつかみ、それに対して機械的に反応するという「簡便法」を使わざるを得ない。

これは、便利だが多くの事故も引き起こしている。そして、これを利用して儲けようとしている人たちがいることも確かである。

アメリカで、ある家にろう城して人質に凶器を突き付けて抵抗していた強盗犯人が、警察が外部からかけた電話の受話器を取ろうとして人質から離れたところを射殺された。

先日、「職業別電話帳広告料金センター」から、年一括払い (二五%引き) の料金、三十二万円を金沢中央郵便局留めで振り込んで欲しいという通知書が来た。よく見ると、N T Tとは全く関係がない。こちらがうっかりして振り込めば相手が大儲けできる企画である。

また、この春、私の友人宅に「紳士録」の申し込み用紙が送られてきた。同封されていた返事の「は

碁

出題者 七段 向井富治 (金沢市内科)

乗岡一六段の対局に出来ました。やさしい問題ですが実戦ではうっかりするかもしれません。白先です。

がき」に「いる」「いない」と大きく印刷されていたので、「いない」のところに丸印を付けて投函した。すると二カ月後に二十五万円もする『紳士録』が送られてきた。友人は発売元へ電話して、「いない」に丸印を付けたのに、なぜ送ったのかと質問したところ、次のような言葉が帰ってきた。

「先生、はがきをよく読まなかったたのでしよう。『いない』という返事の横に『平成九年以降は』という但し書きがあったのです。今年も平成八年です。今年には必要と先生はお認めになり、署名捺印したので、この契約は有効です」

状況の中の一片の情報は機械的に反応してしまう傾向は、現代の「落とし穴」の一つである。

新しく機関紙・文化部に入らせて頂きました。以前から医療福祉部に所属してありますが、十分な活動もせず、迷惑ばかりで、身も細る思いであります。

にもかかわらず、この度、「オレも仲間に入れてくれ」と厚顔一発、強引に押し掛け入部させて頂きました。入部の動機は、現在の保険医療が「激しい抑制と変化の濁流」に押し流されるのではなく、石川県保険医協会の指針と道標を会員の先生方、的々確明にお知らせし、また、会員相互の「生の声」を旬の内に保険医新聞に掲載できるよう、少しでもお役に立てれば幸福と考えたからです (もう一つの動機は、編集会議の後、家に帰って飲む酒はうまいのであるまいか...と推測しております)。

みなさんのご迷惑にならないよう頑張りますので、ご指導よろしくお願いたします。

徳田剛爾 (金沢市・外科)

機関紙・文化部
新入部員のご紹介

大切にしたい
会員の「生の声」

徳田剛爾 (金沢市・外科)

新規開業医懇談会
のご案内

- とき 9月28日(土) 午後7時～午後9時
- ところ 金沢都ホテル 5階会議室
- テーマ 保険医のための指導対策について(仮題)

お申し込み・お問い合わせ
保険医協会まで
☎ 0762(22)5373
FAX 0762(31)5156